

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和5年2月28日

西条市長 玉井 敏久



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

小松町小松地区（岡村、新屋敷・町・一本松、新宮・藤木、川原谷、北川、南川）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和5年2月21日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数

法人	4 経営体
個人	28 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織

4. 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	366.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	233.5 ha
③アンケートに回答した地区内における65才以上の農業者の耕地面積の合計	159.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	26.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.3 ha

5. 対象地区的課題

【岡村集落】

現在の集落内経営体の平均年齢は69.7歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は74.7歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約37%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

岡村集落の水田のほ場整備率は44.3%であり、現在未整備の農地は旧市街化区域内に存在するため基盤整備事業の実施は困難な状況である。

岡村集落には畠が約23.4ha存在するが、小松町小松地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者は1名(0.1ha増)しかおらず、将来畠の担い手が不足する可能性がある。

【新屋敷・町・一本松】

現在の集落内経営体の平均年齢は72.5歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は76.9歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約39%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

新屋敷・町・一本松集落の水田のほ場整備率は0%であり未整備の状況である。

【新宮・藤木】

現在の集落内経営体の平均年齢は70.9歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は74.9歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約38%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)新宮の構成員(平均年齢67歳)の高齢化が今後始まると予想される。

【川原谷】

現在の集落内経営体の平均年齢は70.0歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は74.6歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約42%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

川原谷集落の水田面積は約10.3haで水田のほ場整備率は0%となっているが、水田は集落内(一部旧市街化区域)に分散しており基盤整備は困難と思われる。

川原谷集落には、畠が約59.9ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約3.9ha)存在するが、小松町小松地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者は1名(0.1ha増)しかおらず、畠の担い手が不足している。

【北川】

現在の集落内経営体の平均年齢は68.1歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は72.7歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約25%の農家が離農する可能性があり、担い手へ

の貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農) 北川の構成員（平均年齢72歳）の高齢化が既に始まっていると予想される。

【南川】

現在の集落内経営体の平均年齢は71.9歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は76.5歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約45%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

南川集落の水田のほ場整備率は25.4%であり、現在未整備の水田は集落内（一部旧市街化区域）に分散しており基盤整備は困難と思われる。

南川集落には、畠が約29.7ha（内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約2.4ha）存在するが、小松町小松地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者は1名（0.1ha増）しかおらず、畠の担い手が不足している。

6. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【岡村】

現在のところ担い手への貸付意向農地面積はないが、今後担い手への水田の貸付意向があった場合は、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体を受入れることにより対応する。

畠の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【新屋敷・町・一本松】

現在の担い手への貸付意向農地面積は4.1ha（田：3.8ha、畠：0.2ha）となっており、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者3経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在ほ場整備事業の推進をしているエリアにおいて、今後担い手への集積計画が決定された場合は、計画書に明記された担い手へ集積することとする。

【新宮・藤木】

現在の担い手への貸付意向農地面積は2.3ha（田：2.3ha、畠：0.1ha）となっており、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者2経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者4経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

【川原谷】

現状の担い手への貸付意向農地面積は3.9ha（田：0.0ha、畠：3.9ha）となっており、今後担い手への水田の貸付意向があった場合は、集落在住の中心経営体で規模拡大要望

者 1 経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落の中心経営体で規模拡大要望者 1 経営体を受入れることにより対応する。

畑の貸付意向については、畑の規模拡大要望者 1 経営体へ集約を図るとともに、新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【北川】

現在の担い手への貸付意向農地面積は0.3ha(田: 0.3ha、畑: 0.0ha)となっており、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者 1 経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者 2 経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

【南川】

現在の担い手への貸付意向農地面積は2.7ha(田: 0.3ha、畑: 2.4ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者 1 経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者 4 経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

畑の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和5年2月28日

西条市長 玉井 敏久



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

小松町石根地区（都谷、妙口原・上・下、大郷、中・東大頭、西大頭、小松町明穂、安井）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和5年2月21日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数
法人 7 経営体
個人 19 経営体
集落営農（任意組織） 0 組織

4. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	447.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	268.3 ha
③アンケートに回答した地区内における65才以上の農業者の耕地面積の合計	220.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	43.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	48.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.3 ha

5. 対象地区の課題

【都谷】

現在の集落内経営体の平均年齢は68.9歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は72.4歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約40%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

都谷集落には、畠が約15.2ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約0.3ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【妙口原・上・下】

現在の集落内経営体の平均年齢は70.8歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は75.4歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約48%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)妙口原生産組合の構成員(平均年齢75歳)の高齢化が既に始まっていると予想される。

妙口原・上・下集落には、畠が約39.0ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約2.3ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【大郷】

現在の集落内経営体の平均年齢は73.4歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は78.3歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約55%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

大郷集落には、畠が約92.2ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約3.9ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【中・東大頭】

現在の集落内経営体の平均年齢は73.9歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は78.4歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約52%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)大頭の構成員(平均年齢68歳)の高齢化が今後始まると予想される。

中・東大頭集落には、畠が約10.6ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約1.0ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【西大頭】

現在の集落内経営体の平均年齢は72.1歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は76.7歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約51%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)大頭の構成員(平均年齢68歳)の高齢化が今後始まると予想される。

西大頭集落には、畠が約20.7ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約1.1ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【小松町明穂】

現在の集落内経営体の平均年齢は71.8歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は76.0歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約59%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)大頭の構成員(平均年齢68歳)の構成員の高齢化が今後始まると予想される。また(農)安井(平均年齢73歳)の構成員の高齢化が既に始まっていると予想される。

小松町明穂集落には、畠が約18.0ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約1.5ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

【安井】

現在の集落内経営体の平均年齢は72.4歳、5年後の集落内経営体の平均年齢の推計値は77.4歳となっており、5年後には農家の高齢化等による離農問題が深刻化する恐れがある。

今後10年間でアンケート回答者の約41%の農家が離農する可能性があり、担い手への貸付要望面積が増加する恐れがある。

(農)安井(平均年齢73歳)の構成員の高齢化が既に始まっていると予想される。

安井集落には、畠が約26.1ha(内65才以上で後継者不明かつ担い手への貸付意向面積約1.0ha)存在するが、小松町石根地区の規模拡大要望の中心経営体で畠の規模拡大要望者はおらず、畠の担い手が不足している。

6. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【都谷】

現在の担い手への貸付意向農地面積は0.5ha(田:0.2ha、畠:0.3ha)となっており、水田については集落の農地を耕作している他集落在住の中心経営体2経営体((農)妙口原生産組合、(農)北川)へ集約を図ることで対応していく。

畠の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【妙口原・上・下】

現在の担い手への貸付意向農地面積は6.8ha(田:4.5ha、畠:2.3ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体及び入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、新たに規模拡大する中心経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

畠の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【大郷】

現在の担い手への貸付意向農地面積は4.4ha(田：0.6ha、畑：3.9ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、新たに規模拡大する中心経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

畑の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【中・東大頭】

現在の担い手への貸付意向農地面積は1.8ha(田：0.8ha、畑：1.0ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者3経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

畑の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【西大頭】

現在の担い手への貸付意向農地面積は2.1ha(田：1.0ha、畑：1.1ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者3経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者5経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

畑の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【小松町明穂】

現在の担い手への貸付意向農地面積は2.2ha(田：0.7ha、畑：1.5ha)となっており、水田の担い手への貸付意向については、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者2経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者4経営体を受入れることにより対応する。

畑の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することで対応していく。

【安井】

現在の担い手への貸付意向農地面積は1.1ha(田：0.0ha、畑：1.0ha)となっており、水田については担い手への貸付意向がほとんどないが、今後担い手への水田の貸付意向があった場合は、集落在住の中心経営体で規模拡大要望者1経営体へ集約を図るほか、入作を希望する他集落在住の中心経営体で規模拡大要望者2経営体を受入れることにより対応する。ただし、現在実施中の県営ほ場整備事業のエリアにおいては、担い手への集積計画に基づき集積を図ることとする。

畠の貸付意向については、中心経営体のみならず新規の経営体を発掘し、受入れを促進することを対応していく。